

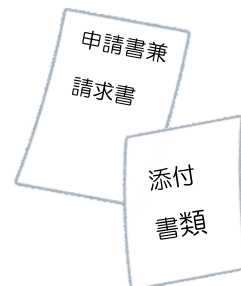
補助金を受け取るまでの流れ

1 補助金対象の自転車用ヘルメットを購入



申請書兼請求書を都市交通課へ提出（窓口へ届出もしくは郵送）

【提出書類】



①申請書兼請求書 ※捺印は朱肉で押すタイプの印鑑をお願いします。

戸田市自転車用ヘルメット着用促進補助金交付申請書兼請求書は、都市交通課窓口、市ホームページから入手できます。

※補助対象者が18歳未満の場合は、保護者が申請者となります。

②振込口座の預金通帳・キャッシュカード等の写し

金融機関名、店名、預金種目、口座番号及び口座名義（カナ）がわかるもの

③補助対象経費の支払を証明する書類（下記に示す内容が記載された領収書等の写し）

- ・購入日
- ・領収金額（ヘルメットの額がわかるもの）
- ・購入品名（「自転車用ヘルメット」等）

※商品券や電子マネー等による購入は、現金購入と同様の扱いになります。

※ポイント等を利用した場合は、ポイント差し引き後の領収金額が補助対象となります。

※個人間売買やフリーマーケット等での購入分は対象とならない場合があります。

④ヘルメットに安全基準マーク（SGマーク・CEマークなど）がついていることがわかるもの

保証書や取扱説明書その他の安全基準の確認ができる書類の写し

または、ヘルメット全体及び安全基準の確認ができる写真

（写真の提出が困難な場合、現物の提示も可）

⑤市税を滞納していないことを証明する書類

※世帯状況、納税状況について、担当課に照会することを同意した場合は、上記⑤の書類の提出を省略することができます。

3 決定通知書が郵送で到着



4 補助金が指定口座に振り込まれます



<問い合わせ> 戸田市 都市整備部 都市交通課 TEL048-441-1800（内線 286・329）